

## 高浜発電所1号機の運転上の制限の逸脱からの復帰について

2023年8月22日

関西電力株式会社

高浜発電所1号機は調整運転中のところ、8月15日23時41分に「格納容器内高レンジエリアモニタ<sup>※1</sup>（高レンジ）CH4故障」警報が発信しました。

このため、同日23時54分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断しました。

(2023年8月16日お知らせ済)

格納容器内高レンジエリアモニタの関連機器を調査した結果、当該モニタから中央制御室に指示値を伝送する回路に瞬時的な電圧の変動を確認しました。

この電圧変動は、回路の構成部品の一部に一時的な不具合が発生したことによるものと推定し、それらを予備品に取り替え、健全性に問題がないことを確認したことから、本日15時00分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

※1：事故時の格納容器の放射線量率を確認するために設置しているモニタであり、格納容器内の放射線量率を監視している。

※2：運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要となる。

以上